# 郵送交付手数料口座振替依頼書

株式会社七十七銀行　殿
（登録番号　T1370001003352）

ご記入日　　年　　月　　日

法人向け電子交付サービスまたは法人・個人事業主向けインターネットバンキング（以下「法人ＩＢ」といいます。）の電子交付機能にかかる対象帳票の郵送交付手数料の引落しについて、以下のとおり依頼します。

住　所

氏　名
(支払者)　　お届印

## １．対象帳票　（お客様が現在、電子交付にてお受け取りされている帳票すべてに「○」をご記入ください）

| ○印 | | 帳票種類 | 郵送交付月額手数料(税込) | (銀行照合欄) |
|---|---|---|---|---|
| | A | 総合振込明細表兼振込手数料のお知らせ | 3,300円 | |
| | B | 給与振込明細表兼振込手数料のお知らせ | 3,300円 | |
| | C | 七十七ＡＮＳＥＲサービス取扱手数料のお知らせ | 3,300円 | |
| | D | 七十七の資金移動サービスご利用明細表兼手数料のお知らせ | 3,300円 | |
| | E | 当座勘定照合表 | 1,320円 | |
| | F | 地方税納付代行サービス関連帳票 | 3,300円 | |
| | G | 七十七財形財産形成預金関連帳票 | 3,300円 | |
| | H | 普通預金明細表 | 1,320円 | |

※郵送交付手数料の合計金額を右欄にご記入ください。

合計月額手数料(税込)　　円

うち消費税額（10％対象）　　円

## ２．引落指定預金口座

私は、上記記載の郵送交付手数料について、私名義の下記預金口座から口座振替の方法で支払いたく、下記事項を確約のうえ依頼します。

1. 郵送交付手数料は、サービス開始月の翌月における貴行所定の振替日より、引落ししてください。
2. 私が郵送交付の変更・解約を申し出るまで、毎月20日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、上記記載の「合計月額手数料(税込)」を引落ししてください。なお、期日に引落し不能のときは、期日後貴行の都合でいつ引落しても異議ありません。
3. 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず小切手の振り出しまたは預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
4. 法人ＩＢサービスの解約等により上記対象帳票の受取事由がなくなった場合は、貴行あて速やかに郵送交付対象帳票の変更について申し出いたします。
5. 郵送交付手数料が一定期間支払われない場合は、私より郵送交付の解約の申出があったものとみなし、電子交付による方法としても差し支えありません。
6. この取り扱いについて、後日紛議が生じましても貴行に一切迷惑をかけません。

| 引落指定預金口座 | 店コード | 科目 | 口座番号 | お届印 |
|---|---|---|---|---|
| | | 11:当座<br>12:普通 | | |

【銀行使用欄】

| | | |
|---|---|---|
| 記営入業欄店 | 受付区分（「○」印） | 新規・対象帳票**追加**・対象帳票**一部削除** |
| | (変更後)初回振替日 | 年　月　日 |
| | 現契約の最終振替日 | 年　月　日 |
| 使本用欄部 | 受付番号 | |
| | 支払契約者番号 | |
| | 登録管理 | |

| 顧客番号 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

| 帳票(写)本部送付日 |
|---|
| |

| 店コード・店名 | |
|---|---|
| | |
| 検印 | 実施印 |
| | |

受付店 ➡ (写)本部／(原本)元帳店

（事務企画課備付）（2026.11）